

平成24年度 事業計画書

平成24年3月13日

公益財団法人 ニッセイ緑の財団

目 次

(もり)		頁
<u>森林づくり事業</u>		
I 行政機関との契約・協定等に基づく森林づくり		
1 「法人の森林」制度に基づく森林づくり事業		4
2 公有林における森林づくり事業		10
II 行政機関・民間団体等による森林づくりへの支援		
1 環境造林支援事業		11
(もり)		
<u>森林を愛する人づくり事業</u>		
I 体験型プログラムの提供		
1 森林づくりボランティア活動		12
2 森林環境教育		13
3 森林に対する間接的なふれあい機会の提供		13
II 知識学習プログラムの提供		
1 ニッセイ緑の環境講座		14
2 日本生命財団ワークショップ		14
<u>被災地復興支援事業</u>		
1 体験型プログラムの提供		15
2 ニッセイ緑の環境講座		15
3 学校林の支援		15

概要

平成5年に設立され、平成24年度で20年目の節目を迎える当財団は、昨年4月1日に公益法人へ移行したことで、事業運営についてより一層の透明性と高い公益性が求められている。また、平成15年度より開始した10年計画の最終年度に当たることから、今までの活動を振り返るとともに、平成25年度からの新たな10年を見据えた取組を実施する。

公益財団法人として、これまで着実に実施してきた全国186箇所のニッセイの森林づくりについて、目指す森林づくりの基本方針として取りまとめ、今後の10年間で更に発展させ、将来にわたる持続可能な健全な森林づくりモデルを内外に示していくことが求められる。

また、東日本大震災における被災地復興支援についても、平成23年度の取組を継続発展させ、復興と同じく長い期間をかけて取組むことが求められる。

森林づくり事業においては、森の生育を巡る諸条件を踏まえた成林可能性及び立地条件による森の活用度等、各森の現状を的確に把握し、明らかにされた各森の属性分類に応じた適時適切な施業・調査体系を確立する。そして、その考え方を国や林業事業体と共有化しつつ着実に実践できる態勢づくりに努め、財団の目指す森林づくりを実現する。また、手入れが必要な都市近郊林の整備・活用を試行することで、全国展開における空白地帯での森林づくりを目指すこととする。

森林を愛する人づくり事業では、地域の方々と協働での森林づくりボランティアを全国で継続実施するとともに、森の成長に応じて森林環境教育への取組も行っていくこととする。

併せて、ホームページ上での各森の生育状況の開示などインフラの有効活用や間伐材の活用など、間接的なふれあいの機会提供も検討する。これらの取組を実現していくため、関係協力団体の発掘に努める。

また、緑の環境講座などの知識提供のプログラムの実施に加え、参加者へのメールマガジン発信などインフラも活用し情報収集・発信を行い、森林づくりを通じたネットワーク構築・拡大を目指す。

以上のように、森林づくり事業、森林を愛する人づくり事業において、今後の10年を見据えた、長期的な基盤を作るための取組を推進する。

(もり) 森林づくり事業

I 行政機関との契約・協定等に基づく森林づくり

1 「法人の森林」制度に基づく森林づくり事業

- 将来にわたる持続可能で健全な森林づくりを目指していく上で、昨年度より実施している成林可能性ランクに加え、森の立地条件などを基準に、森林を愛する人づくりを実施するフィールドとしての活用可能性のランク付けを試みる。このことで186箇所のニッセイの森の現状をより多面的に把握し、効率的な管理、経営資源投下を進める。
- 一方、林業事業体との間で、森林づくりマニュアルの共有化を一層図るとともに、施業委託契約についても単年度毎の個々契約ではなく、長期の施業委託一括契約導入などにより、連携を一層強化し、今後の目指す森林づくりの認識共有化を図る。
- 今年度の施業・調査の実施に当たっては、成林可能性ランク・森の活用度を一定加味し、森林づくりの目指す方向性を見据えた上で実施する。

【「成林可能性ランク(※)」分類とランクの改善目標】

(※)H23年度のランク制度創設時点では「生育ランク」であったが、生育状況よりも(今後の)成林判断の方に重点を置くものであることから「成林可能性ランク」へと名称変更。

以下2点を改善目標として対応することで、成林可能性ランクの上方シフトを目指す。

- ア 成林判断の節目の時期(主に林相・保育間伐のタイミング)に今後の施業等の方向性が見えるよう、各森の状況把握を十分にした毎年のランク判定。
- イ 成林可能性に影響する以下の判断は慎重に実施。
 - ・下刈終了時期の判断
 - ・ツル切の施業要否判断
 - ・除伐の実施内容(有用木の稚樹を残すかどうか)と実施のタイミング

成林可能性 ランク	分類の考え方	今後の改善目標
A	成林可能な森	林齢に応じた施業の実施判断(次頁)
B	経過観察が必要な森 (ギャップの存在、獣害リスク考慮)	全件の十全な把握・対応実施により、将来的にAへのランクアップ
B 1	当面注視する森 (現段階で特定の追加施業不要)	最も注視していくべき森で、今後の施業内容・実施時期の十全な把握
B 2	通常の施業に加え、更新補助作業等を必要とする森	適切な更新補助作業でAへのランクアップ
B 3	直近の事業体の報告では、成林可能性ランクの判断情報が不足する森	現地調査による確認、ランク反映 (H24年度は対象箇所無しの予定)
C	改植の必要な森	改植、防護柵設置等計画的な解消

【森の活用度(森林を愛する人づくり活用の可能性)】

ボランティア活動や森林環境教育の場として活用可能かどうかは、森の整備内容等に影響することから、以下の4つの条件を基に「森の活用度」を策定。

【条件①】距離や林道の状況等、森までのアクセスは良いか

【条件②】自治体の協力等地域一体での森林づくりが期待できるか

【条件③】森林環境教育等の活用に相応しい森(生物多様性、緩斜面、一定の広さ)かについて、周辺環境の活用も含めて判断

【条件④】森林環境教育の担い手としての協力団体の存在

森の 活用度	分類の考え方	箇所数	活用方策
◎	【条件①】【条件②】を満たすことが最低条件	約20	・原則財団の毎年視察による状況把握 ・歩道整備費等、活用に必要な資源投入 ・将来的にはモデル林となるような対応を実施
○	【条件①】を満たすことが最低条件	約30	・◎の森の補完的役割として、施業ボランティア実施時期における有効活用
△	【条件①】を満たさない	約130	・林業事業体との情報共有化による合自然的な森林づくりの実施

【成林可能性ランクと活用度と森の生育段階に応じた施業・調査等の対応】

《成林可能性ランク A の森については生育段階別に以下の対応を実施》

《林相調査実施前》

活用度に関わらず、施業及び施業未実施年度の施業要否確認を通じて、毎年状況を把握し、植栽木中心か高木性有用木中心かといった将来林型の見極め期間として重点管理。

《林相調査～保育間伐》

「◎の森」：財団の毎年視察により、継続的な森の現況を把握する。歩道等整備費用が発生。
「○の森」：活用時には財団による現地確認と必要な整備を実施するが、通常は「△の森」と同様。

「△の森」：合自然的な森林づくりの実施、施業要否確認は保育間伐近くに実施。

《保育間伐以降》

「◎の森」：(上記、林相調査～保育間伐期間の「◎の森」と同様)
「○の森」：活用時には財団による現地確認と必要な整備を実施するが、通常は「△の森」と同様。
「△の森」：5～10年おきに事業体による状況確認を実施。

《成林可能性ランク B・C の森については成林可能性ランクに沿った対応》

【平成24年度の各森に対する施業・調査】

(1) 保育・・・A・B 1の森への対応

健全な森林づくりのため、植栽木の生育状況等に応じた保育を適時適切に実施し、自然発生した高木性有用木を併せて育成するなど天然力の積極的活用に努める。

ア 下刈 (30箇所、110ヘクタール)

植栽木の生育促進を図るため、植栽した苗木の成長を妨げる雑草木等の刈払いを、繁茂状況等に応じて実施する。

今後の成林可能性を決める上での重要な施業であるため、森の状況に応じ、年2回刈りを実施し、終了時期判断は全ての森について個別慎重に対応

イ ツル切 (5箇所、12ヘクタール)

植栽木・高木性有用木の生育を阻害する、幹に巻きついたツル・クズを除去する作業を実施する。

下刈・除伐の施業と併せた実施ではなく、単独での実施。事業体情報や財団視察によりツル・クズの繁茂を確認し、施業実施が必要と判断した箇所への個別対応

ウ 除伐 (13箇所、25ヘクタール)

植栽後概ね10年程度経過した箇所（林齢10～15年生程度）において、育成対象樹種の生育を阻害する樹木を中心に除去する作業を実施する。

育成対象樹種として植栽木の場合と高木性有用木の場合があるが、とりわけ高木性有用木の場合は、その選木など難易度の高い施業となるため、事業体へは慎重な依頼が必要

エ 枝打 (7箇所、10ヘクタール)

植栽後概ね15年程度経過した箇所（針葉樹林）において、林内の光環境の改善による下層植生の確保、病虫害からの予防等を目的として、枝を除去する作業を実施する。

オ 雪起し

冠雪や雪圧による被害を受けた箇所において実施する。

今冬の大雪の影響で、とりわけ豪湿雪地域にある森での発生を懸念

カ 保育間伐 (3箇所、6ヘクタール)

除伐後に樹冠が混み合ってきて、植栽木間の競争が激しく相互の成長に有害となり、或いは下層植生が少なくなっている針葉樹林において、間伐を実施する。

今後の保育の中心となるため、課題や費用に関する知見を集積し、今後に活かす

(2) 追加的保育施業（更新補助作業）・・・A・B 2の森への対応

〈大きくは以下2通りの施業が発生〉

○稚樹刈り出し作業など（1箇所）・・・B 2の森への対応

自然発生している高木性有用木の稚幼樹の生育を促進するための刈り出しや地表処理等の作業を実施する。

○除伐(1回目)の終了（成林の目処が一定ついた）した森の、もやかき等の施業
・・・Aの森への対応（2箇所）

自然発生した高木性有用木を最大限に生かした森林づくりを目指しており、その施業は難易度が高く試行段階であるため、実施後の結果・課題を集積し、今後に活用

(3) Cの森への対応

ニホンジカによる食害や気象害（寒風害）を受け、成林見通しが立っていない森については、優先順位をつけた改植を計画的に実施するが、現地視察などから改植後の成林可能性を慎重に判断し、実施時期について先送りとするなども検討する。

（改植が必要なCの森及び対応計画）

名 称	所在地	植栽 年度	面積 (ha)	原因	対応計画	
					防護柵設置	改植
①富士の森 (第5回)	静岡県 富士市	平成 9年	1.26	ニホンジカによる 食害	平成 23年 (実施済)	平成 24年
②足寄の森	北海道 足寄町	平成 21年	4.00	寒風害に による枯損	不要	
③安心院の森	大分県 宇佐市	平成 12年	1.39	ニホンジカによる 食害		
④安芸の森	高知県 安芸市	平成 13年	2.09	"		今後、実施の有無含めて 検討
⑤一宮の森	兵庫県 宍粟市	平成 15年	2.53	"		
合計	5箇所		11.2			

(4) 植樹 (第20回)

植樹地箇所については、保安林など公益性の高い箇所でアクセスが良く、かつ森林を愛する人づくりの有効活用ができる場所として、北海道の一箇所のみ実施。

植栽樹種は、適地適木に留意しつつ、広葉樹も取り入れた森林づくりを推進し、環境・生態系の保全と森林資源の充実に努める。

名称(仮)	所在地	面積(ha)	法令指定等	植栽樹種	本数(本)	植栽時期	備考
ニッセイ支笏湖の森	北海道千歳市	3.23	水源涵養保安林	アカエゾマツ、ミズナラ、ガシワ、イタヤカエデ*	8,080	5~6月(※)	・札幌市内より近い 好ロケーション ・H16年度 台風18号被害跡地
合計	1箇所	3.23	—	4樹種	8,080	—	
累計	187箇所	436			131万本		

(※)一部は9月予定のボランティアにて植樹

(5) 生育状況等の調査・・・今年度保育施業を実施せず状況把握が不可欠な箇所の対応

適切な森林づくりに役立てるため、関係先(森林管理署・林業事業体等)の協力を得て、森の生育状況等の調査を行う。なお、対象箇所は成林可能性ランク・森の活用度を加味して選定する。ただし、林相調査実施前は成林可能性ランク・森の活用度に関わらず施業対象以外の森は毎年調査する。

ア 林相調査(5箇所)

林齢約10年超の森を中心に、植栽木の生育状況など林相の現況把握を行う。
調査に当っては事前に林業事業体と十分な摺合せを行うことで、森の現状に適した、今後の長期的な森林づくりの計画策定に役立つ調査を実施する。なお、平成23年度からは一部成林状況判断が難しい箇所等で毎木調査法を取り入れるなど、調査精度向上に向けた取組みも実施。

(平成23年度末までの実施状況)

除伐対象になった森を対象に5年間で112箇所実施済

植樹年度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
実施率(%)*	100	100	100	88	86	85	86	77	15

*改植実施(予定)の7箇所(H13まで植樹)は、分母分子に含めずに算出。

イ 施業要否確認調査（55箇所）

林相調査並びに保育施業対象以外の森の中で、成林可能性ランク・森の活用度から判断し、実施が必要な箇所において現況調査を実施する。

(直近3年間のタッチ状況)

H23年度接点なし	39
(参考) H23年度接点あり	
下刈	31
除伐/枝打	13
林相調査	16
施業要否確認	68
防護柵設置	3
財団視察	48
合計(※)	147

成林可能ランク	箇所数	直近3年間(H21~H23)		対象の森の状況
		接点あり	接点なし	
A	34	31	3	宍粟(事業体電話確認、H24施業要否) 琴南(事業体電話確認、H24施業要否) 阿久根(事業体電話確認、H24調査)
B1	1	1	0	
B2	0	0	0	
B3	2	2	0	
C	2	0	2	一宮・安心院 (改植検討箇所)
合計	39	34	5	

(※)重複ありのため、合計は森の箇所数で算出。

- 直近3年間で接点なしの森は林相調査が終了した森のみ(改植予定箇所「Cの森」を除く)。
- 林相調査実施前の場合は、施業・調査等で原則毎年タッチ。

2 公有林における森林づくり事業

- 公有林における森林づくりについては、森の現状を現地視察などで詳細に把握し、将来にわたり持続可能で健全な森林づくりの実現に向けて適切な管理・資源投下をしていくこととする。
- 成林の目処がつくまでは、当面の間、協定更新を続けることから「内灘」について協定更新を行う。
- また、「京丹波」については、H19/11より”ニッセイの森“友の会が協定締結していた箇所を、H24/4より協定締結者を財団に変更して更新を行う。
- 今年度の施業については「京丹波」以外の4箇所8ヘクタールにて下刈を実施する。なお、「京丹波」については、和田区山林管理会とボランティア活動で対応可能な広さであり、事業体への施業依頼は予定していない。

(公有林での森林づくり実施箇所)

名称	所在地	協定等 相手先	協定 面積 (ha)	法令指定等	植樹 (本)	協定期間
美の山の森	埼玉県 秩父郡 皆野町	・埼玉県 ・皆野町	3.3	・埼玉県立美の山公園普通 地域	1,850	平成20/3～ 平成26/3 6年間
桂湖の森	富山県 南砺市	・富山県	2.2	・白山国立公園第三種特別 地域 ・土砂流出防備保安林	2,070	平成24/4～ 平成27/3 3年間 ※昨年度更新済み
内灘の森	石川県 河北郡 内灘町	・石川県	3.6	・飛砂防備保安林 ・保健保安林	2,000	平成21/10～ 平成24/9 3年間 ※今年度更新予定
利府の森	宮城県 宮城郡 利府町	・宮城県	5.0 (注)	・水源かん養保安林	500 (注)	平成22/8～ 平成27/7 5年間
京丹波の森	京都府 船井郡 京丹波町	・京都府 ・京丹波町 ・京都モザイクオレステ 協会 ・和田区山林管理会	0.4		330	平成24/4～ 平成29/3 5年間

(注)植樹面積は約0.5haで、残りは成林している森のため、体験活動などで活用。

II 行政機関・民間団体等による森林づくりへの支援

1 環境造林支援事業

行政機関・民間団体等による埋立地や公園等、公益性の高い場所での事業で、主にボランティア活動に参画している箇所について、資金支援等を行う。

(1) 全国の森林づくりボランティア活動場所の補完

(実施予定箇所)

活動名	所在地	支援内容（H23年度実績）	開始年度	備考
大阪府 共生の森づくり	大阪府堺市	・ 苗木代助成（30万円） ・ 支社・本部ボランティア参加	H17年度～	産業廃棄物 処理跡地
戸田川緑地 なごや西の森づくり	愛知県名古屋市	・ 苗木代助成（9万円） ・ 支社・本部ボランティア参加	H12年度～	公園
大沼 ふるさとの森づくり	北海道亀田郡 七飯町	・ 苗木代助成（25万円） ・ 支社・本部ボランティア参加	H12年度～	台風被害跡地

(2) 森林づくり団体等への助成

ア 地域一体となった海岸林造成の取組に対する助成

(実施予定箇所)

活動名	所在地	支援内容（H23年度実績）	開始年度	備考
奈多海岸林植樹 (奈多植林会)	福岡県福岡市	・ 苗木代助成（10万円）	H16年度～	松くい虫被害地

イ 学校林の支援

東日本大震災以降、学校に隣接する山林の防災機能が見直され、学校林として整備し、避難所や防災、環境教育に役立てていく取組が注目を集めている。

そのような中、N P O 法人宮城県森林インストラクター協会と協力し、学校側が自立自転して整備・活用出来るまでの2～3年間、宮城県仙台市内の小学校（1校）に対して、資金支援・活動支援を行う。

(3) その他

海外の森林保全再生活動への支援については、現地の事業実施機関と連携し、生育状況や取組成果の把握に努める。

森林を愛する人づくり事業

大きくは以下の3つの取組を推進し、森林づくりのノウハウを活かした活動を展開する。

- 森林づくりボランティア活動
- 森林環境教育
- ニッセイ緑の環境講座

I 体験型プログラムの提供

1 森林づくりボランティア活動

○森林づくりボランティア活動実施に当っては“ニッセイの森”友の会のほか、行政機関とも連携して地域の方々と一緒に活動を継続するとともに、条件が整った森については森林環境教育にも取組む。

○20年近く活動する中で、円滑な運営ノウハウの蓄積はできているが、参加者の満足度をより一層高めるために、今年度は活動後にアンケートを実施し、結果を今後の活動内容に反映させる。

(活動予定箇所)

(1) “法人の森林”

ア 植樹 支笏湖(北海道)

イ 育樹 下刈 :	山形(山形県)・安中(群馬県)・豊橋(愛知県)・筑前(福岡県)
除伐 :	大多喜(千葉県)・関川(新潟県)・飛鳥(奈良県)・土佐山田(高知県)
枝打 :	高野(和歌山県)・加茂川(岡山県)・三和(広島県)・小田深山(愛媛県)
間伐 :	大船渡(岩手県)・高尾(東京都)・都城(宮崎県)
ツル切 :	八王子(東京都)

計 17 箇所

(2) 公有林

育樹 主に下刈 :	美の山(埼玉県)・桂湖(富山県)・内灘(石川県)・京丹波(京都府)
	計 4 箇所

(3) 環境造林支援事業

植樹 :	大阪府共生の森づくり・なごや西の森づくり・大沼ふるさとの森づくり
	計 3 箇所

合計 24 箇所

(平成23年: 21 箇所)

2 森林環境教育

- 昨年度、八王子・高尾の森(東京都)で森林環境教育を試行する中で、国有林を活用した活動には限界が見えてきた。一方、公有林の利府の森(宮城県)を活用した森林教室については一定の成果が得られた。今後は後者の活動を継続して、ノウハウを蓄積するとともに、手入れが不十分な「都市近郊林」の整備と併せた森林環境教育展開の可能性を検討する。なお、ニッセイ森の探検隊の活動支援は継続実施する。
- ドングリ学校については、東京都との共催による取組は平成23年度で終了したが、埼玉県皆野町内4小学校での活動は継続実施する。

(1) 成林した森を活用した取組

ア ニッセイの森を活用した森林教室の実施

被災者親子を対象とした、「利府の森」を活用した親子森林教室を昨年度に引き続き実施する。実施に当っては、参加者募集を始め、NPO法人宮城県森林インストラクタ一協会・NPO法人地球の楽好など地元の団体の協力を得た形で運営する。

イ 「ニッセイ森の探検隊」の活動支援

日本生命主催の「ニッセイ森の探検隊」(子どもと親を対象にした森林学習と施業体験をセットにしたプログラム)の活動支援を継続して行う。

実施予定箇所：静岡県、兵庫県

(2) 「ドングリ学校」の開催

次代を担う子どもたちが、身近な自然とのふれあいを通じて、森林を育むことの大切さを学ぶ体験型環境教育プログラム「ドングリ学校」を実施する。

実施場所：埼玉県皆野町 ※埼玉県森林づくり協定に基づく取組
実施内容：3年前に播種したドングリの苗木を「美の山公園」へ植樹
対象：埼玉県秩父郡 皆野町立
皆野小・国神小・三沢小・金沢小の4小学校（4年生を対象）
時期：4月25日（水）

3 森林に対する間接的なふれあい機会の提供

各森の生育状況や写真などのホームページ上での情報公開や、活動参加者への間伐材を利用したノベルティグッズの配布など、森の恵みの活用にも着手し、多くの人が森に触れることのできる機会の提供を行う。

II 知識学習プログラムの提供

1 ニッセイ緑の環境講座

平成23年度から実施している東京・大阪と地方都市開催のスタイルを踏襲し、地方都市開催について東日本大震災被災地（岩手県）を候補とする。

開催に際しては、各地域で活動する協力団体の発掘とネットワーク構築に努め、とりわけ被災地での開催については、震災に関連したテーマを取り上げ、地域で活動展開する団体にも参加を呼び掛ける。

さらには、メールマガジン・ホームページなどによる参加者への情報提供も実施することで、ネットワーク拡大につなげる。

実施予定箇所：岩手県、東京都、大阪府

2 日本生命財団ワークショップ

公益財団法人日本生命財団が毎年開催している「環境・緑化」分野での市民団体、関係省庁、地方自治体、研究機関、報道関係者などを対象にしたワークショップにおいて、テーマ・内容が当財団事業と関連性がある場合に共同開催を行う。

被災地復興支援事業

- 被災地3県（岩手県・宮城県・福島県）のニッセイの森における平成23年度の調査・施業については、原発の影響で対応不可能な「飯舘」（福島県）以外の対応予定箇所は、計画通り実施した。
- なお、平成24年度の対応については、引き続き「飯舘」は不可能だが、その他の箇所については通常通りの施業・調査を予定。
- 平成24年度の被災地復興支援事業については以下の3つを実施予定。

1 体験型プログラムの提供

(1) 森林づくりボランティア活動（12頁参照）

被災地にあるニッセイの森において、森林施業ボランティア活動を実施予定。

実施予定箇所：岩手県

(2) 森林環境教育（13頁参照）

昨年度同様、参加者としては被災地親子を対象とした森林教室を、ニッセイ利府の森で実施する。

なお、実施に当たっては、NPO団体など地元の団体・自治体などと連携を取り、協力した運営とする。

実施予定箇所：宮城県

2 ニッセイ緑の環境講座（14頁参照）

今回の東日本大震災に関連したテーマを取り上げて開催し、被災地域での活動団体の取組を紹介するとともに参加者・団体とのネットワーク構築を目指す。

実施予定箇所：岩手県

3 学校林の支援（11頁参照）

東日本大震災以降、学校に隣接する山林の防災機能が見直され、学校林として整備し、避難所や防災、環境教育に役立てていく取組が注目を集めている。

そのような中、NPO法人宮城県森林インストラクター協会と協力し、学校側が自立自転して整備・活用出来るまでの2～3年間、宮城県仙台市内の小学校（1校）に対して、資金支援・活動支援を行う。

実施予定箇所：宮城県

以上

収支予算書 内訳表

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

N.o. 1
(単位：円)

科目	公益目的事業会計					法人会計			予算(計)	前年度予算(計) (補正後)	増減(計)			
	予算	前年度予算 (補正後)	増減	予算	前年度予算 (補正後)	増減								
I 一般正味財産増減の部														
1. 経常増減の部														
(1) 経常収益														
基本財産運用益	11,000,000	14,400,000	▲ 3,400,000						11,000,000	14,400,000	▲ 3,400,000			
基本財産受取利息振替額	11,000,000	11,100,000	▲ 100,000						11,000,000	11,100,000	▲ 100,000			
基本財産受取利息	0	3,300,000	▲ 3,300,000						0	3,300,000	▲ 3,300,000			
特定資産運用益	1,000,000	2,300,000	▲ 1,300,000						1,000,000	2,300,000	▲ 1,300,000			
森林整備基金受取利息振替額	1,000,000	2,300,000	▲ 1,300,000						1,000,000	2,300,000	▲ 1,300,000			
森林整備基金受取利息	0	0	0						0	0	0			
退職給付引当受取利息	0	0	0						0	0	0			
受取補助金	3,000,000	13,000,000	▲ 10,000,000						3,000,000	13,000,000	▲ 10,000,000			
受取造林補助金振替額	3,000,000	13,000,000	▲ 10,000,000						3,000,000	13,000,000	▲ 10,000,000			
受取寄付金	35,191,000	36,048,000	▲ 857,000	18,589,000	17,102,000	1,487,000			53,780,000	53,150,000	630,000			
受取寄付金振替額	30,191,000	31,048,000	▲ 857,000	18,589,000	17,102,000	1,487,000			48,780,000	48,150,000	630,000			
受取寄付金	5,000,000	0	0	18,589,000	17,102,000	1,487,000			5,000,000	5,000,000	0			
森林整備基金取崩收入振替額	33,000,000	15,000,000	18,000,000						33,000,000	15,000,000	18,000,000			
森林整備基金取崩収入振替額	33,000,000	15,000,000	18,000,000						33,000,000	15,000,000	18,000,000			
森林環境保全特定引当預金振替額	28,500,000	28,500,000	0						28,500,000	28,500,000	0			
森林環境保全特定引当預金振替額	28,500,000	28,500,000	0						28,500,000	28,500,000	0			
雑収益	0	0	0						0	0	0			
雑収益	0	0	0						0	0	0			
経常収益計	111,691,000	109,248,000	2,443,000	18,589,000	17,102,000	1,487,000			130,280,000	126,350,000	3,930,000			
(2) 経常費用														
事業費	111,691,000	102,148,000	9,543,000	0	0	0			102,148,000	9,543,000				
造林事業費	11,020,000	5,300,000	5,720,000						11,020,000	5,300,000	5,720,000			
国内植樹事業費	8,810,000	3,500,000	5,310,000						8,810,000	3,500,000	5,310,000			
海外植樹事業費	100,000	100,000	0						100,000	100,000	0			
森林愛護普及啓発事業費	15,390,000	18,600,000	▲ 3,210,000						15,390,000	18,600,000	▲ 3,210,000			
付帯事業費	600,000	890,000	▲ 290,000						600,000	890,000	▲ 290,000			
期首勘定高	▲ 350,000	▲ 600,000	250,000						▲ 350,000	▲ 600,000	250,000			
期末勘定高	2,220,000	1,750,000	470,000						2,220,000	1,750,000	470,000			
構造物減価償却費	0	10,000	▲ 10,000						0	10,000	▲ 10,000			
看板等資本償却費	0	0	0						0	0	0			
(役員報酬以下計)	73,901,000	72,598,000	1,303,000						73,901,000	72,598,000	1,303,000			
役員報酬	30,330,000	28,500,000	1,830,000						30,330,000	28,500,000	1,830,000			
給与手当	18,850,000	19,000,000	▲ 150,000						18,850,000	19,000,000	▲ 150,000			
退職給付費用	3,100,000	1,980,000	1,120,000						3,100,000	1,980,000	1,120,000			
法定福利費	5,880,000	5,500,000	380,000						5,880,000	5,500,000	380,000			
旅費交通費	1,375,000	1,360,000	15,000						1,375,000	1,360,000	15,000			
通信運搬費	540,000	1,340,000	▲ 800,000						540,000	1,340,000	▲ 800,000			
消耗什器備品費	360,000	640,000	▲ 280,000						360,000	640,000	▲ 280,000			
消耗品費	216,000	334,000	▲ 118,000						216,000	334,000	▲ 118,000			
修繕費	495,000	765,000	▲ 270,000						495,000	765,000	▲ 270,000			
印刷製本費	180,000	164,000	16,000						180,000	164,000	16,000			
光热水費	270,000	270,000	0						270,000	270,000	0			
實借料	10,710,000	10,620,000	90,000						10,710,000	10,620,000	90,000			
租税公課	50,000	140,000	▲ 90,000						50,000	140,000	▲ 90,000			
寄付金	0	0	0						0	0	0			
清掃費	540,000	450,000	90,000						540,000	450,000	90,000			
涉外花接費	375,000	525,000	▲ 150,000						375,000	525,000	▲ 150,000			
企画調査費	90,000	545,000	▲ 455,000						90,000	545,000	▲ 455,000			
雑費	405,000	315,000	90,000						405,000	315,000	90,000			
什器備品減価償却費	78,300	90,000	▲ 11,700						78,300	90,000	▲ 11,700			
ソフトウェア減価償却費	56,700	60,000	▲ 3,300						56,700	60,000	▲ 3,300			
管理費				18,589,000	17,102,000	1,487,000			18,589,000	17,102,000	1,487,000			
役員報酬等				9,370,000	8,500,000	870,000			9,370,000	8,500,000	870,000			
給与手当				1,750,000	2,000,000	▲ 250,000			1,750,000	2,000,000	▲ 250,000			
退職給付費用				900,000	420,000	480,000			900,000	420,000	480,000			
法定福利費				920,000	1,000,000	▲ 80,000			920,000	1,000,000	▲ 80,000			
会議費				1,650,000	1,300,000	350,000			1,650,000	1,300,000	350,000			
旅費交通費				275,000	290,000	▲ 15,000			275,000	290,000	▲ 15,000			
通信運搬費				60,000	60,000	0			60,000	60,000	0			
消耗什器備品費				40,000	60,000	▲ 20,000			40,000	60,000	▲ 20,000			
消耗品費				24,000	26,000	▲ 2,000			24,000	26,000	▲ 2,000			
修繕費				55,000	85,000	▲ 30,000			55,000	85,000	▲ 30,000			
印刷製本費				20,000	16,000	4,000			20,000	16,000	4,000			
光热水費				30,000	30,000	0			30,000	30,000	0			
實借料				1,190,000	1,180,000	10,000			1,190,000	1,180,000	10,000			
業務委託費				1,750,000	1,750,000	0			1,750,000	1,750,000	0			
租税公課				50,000	50,000	0			50,000	50,000	0			
寄付金				0	0	0			0	0	0			
清掃費				60,000	50,000	10,000			60,000	50,000	10,000			
涉外花接費				375,000	225,000	150,000			375,000	225,000	150,000			
企画調査費				10,000	5,000	5,000			10,000	5,000	5,000			
雑費				45,000	35,000	10,000			45,000	35,000	10,000			
什器備品減価償却費				8,700	10,000	▲ 1,300			8,700	10,000	▲ 1,300			
ソフトウェア減価償却費				6,300	10,000	▲ 3,700			6,300	10,000	▲ 3,700			
経常費用計	111,691,000	102,148,000	9,543,000	18,589,000	17,102,000	1,487,000			130,280,000	119,250,000	11,030,000			
評価損益等														
基本財産評価損益等														
特定資産評価損益等														
投資有価証券評価損益等														
評価損益等計	0	7,100,000	▲ 7,100,000	0	0	0			0	7,100,000	▲ 7,100,000			
当期経常増減額														
2. 経常外増減の部														
(1) 経常外収益														
経常外収益計	0	200,000	▲ 200,000	0	0	0			200,000	▲ 200,000				
(2) 経常外費用														
森林資産消失	7,300,000	▲ 7,300,000	0						7,300,000	▲ 7,300,000	0			
固定資産隠却額	0	0	0						0	0	0			
経常外費用計	0	7,300,000	▲ 7,300,000	0	0	0			7,300,000	▲ 7,300,000	0			
当期経常外増減額	0	▲ 7,300,000	7,300,000	0	0	0			0	0	0			
他会計振替額									0	0	0			
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0			0	0	0			
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0			10,352,146	10,352,146	0			
一般正味財産期末残高	0	0	0	0										